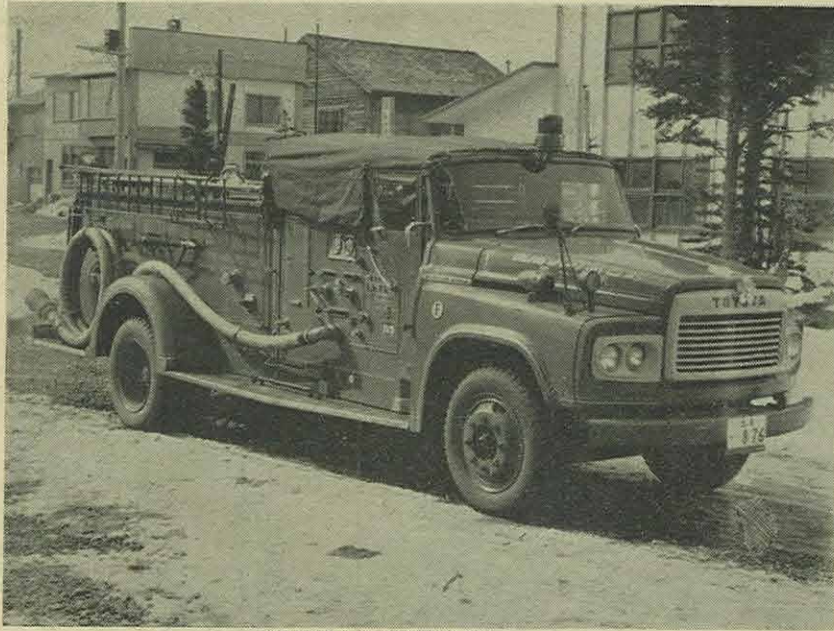
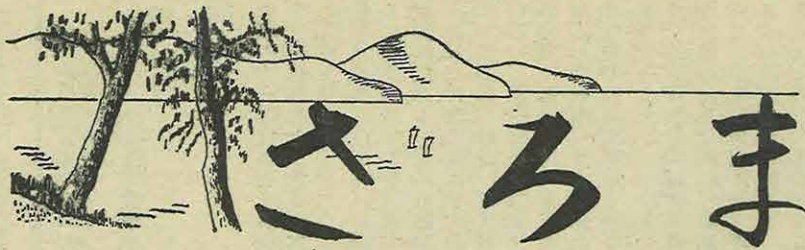


世帯数	2,867
人口	13,134
男	6,585
女	6,549
2月28日現在人口	



(森田式水槽消防自動車)

「タンク車」信金号

消防力一大強化される

寄贈 遠軽信用金庫

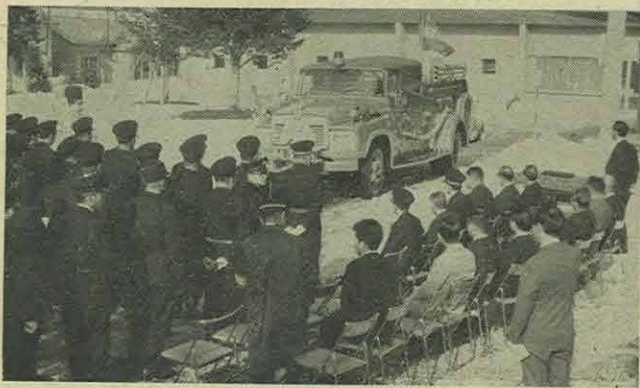
町消防団、長年の懸案であり、住民の要望でありました。消防自動車、遠軽信用金庫より、佐呂間町消防団へ寄贈になりました。

去る三月十五日、役場庁舎前、大型赤色のタンク車が到着しました。これは、遠軽信用金庫が開設以来、町並びに地域住民に、多大の

時間を、既設放水管二本で五分間放水出来、従来、他の消防車の放水準備時間中に、直ぐ放水出来る利点を備えており、特に火事現場に近く停車出来て消火に当り、操作人員も少なく済むという一石二鳥の車で、今後の消防活動に、一大威力を発揮すること、思います。

この車は、当初普通消防車と、小型ポンプ一台が寄贈の予定でしたが、町の要請で小型ポンプを廃して、タンク車に変わった訳であります。この再装備費五万八千九百八十八円（水槽取付四万七千、格納室三万七千、運転台取付は別式）二万二千八百円、トヨタF1A（一〇〇シャシー六万円）の中、三七万九千八百円が町費持出しになつております。

当日は午後二時から、役場庁舎前に於て、来賓多数の出席をいただき、車輛引渡し並に入魂の式典が（入魂式）



行われましたが、遠軽信金理事長より、町長に引渡しが行われ、各関係者の玉串奉典がありまして、厳粛裡に「信金号」の入魂式が終りました。



村上道蔵氏

団長談話

常日頃より、タンク車の常備については要望していた訳ですが、今回遠軽信金さんの御高配によつて、待望のタンク車が入り念願が叶つた訳であります。

これを契機に、今後は一層、住民の皆さんの御期待に添うよう、技術の練磨と、消防力強化のため、一致団結して、使命達成に邁進したいと思います。

教員人事

- | | | | | | |
|------|-------|------|------|-------|------|
| 佐小教頭 | 安藤 敏 | 端野小 | 佐小教頭 | 安藤 敏 | 端野小 |
| 教諭 | 三井 稔 | 相生小 | 教諭 | 三井 稔 | 相生小 |
| 教諭 | 大場政一 | 生田原小 | 教諭 | 大場政一 | 生田原小 |
| 教諭 | 吉峰謙次 | 大進小 | 教諭 | 吉峰謙次 | 大進小 |
| 教諭 | 野村周一 | 梶内小 | 教諭 | 野村周一 | 梶内小 |
| 教諭 | 和仁健太郎 | 白滝小 | 教諭 | 和仁健太郎 | 白滝小 |
| 教諭 | 若里小教頭 | 沼ノ上小 | 教諭 | 若里小教頭 | 沼ノ上小 |
| 教諭 | 横田輝男 | 北見西小 | 教諭 | 横田輝男 | 北見西小 |
| 教諭 | 渡辺正雄 | 清里小 | 教諭 | 渡辺正雄 | 清里小 |
| 教諭 | 太田孝美 | 湧別小 | 教諭 | 太田孝美 | 湧別小 |
| 教諭 | 今野政喜 | 浦士別小 | 教諭 | 今野政喜 | 浦士別小 |
| 教諭 | 西尾幸重 | 信部内小 | 教諭 | 西尾幸重 | 信部内小 |
| 教諭 | 佐藤長男 | 雄武中 | 教諭 | 佐藤長男 | 雄武中 |
| 教諭 | 河村尚之 | 境野中 | 教諭 | 河村尚之 | 境野中 |

(毎号綴じて保下せよ)

◎退職

富小校長 佐々木唯男

若小教諭 安孫子干代子

知小教諭 河村すみ

若里小教諭 榊井征子

若小教諭 塩村喜代

若中教諭 鈴木ツヤ子

◎転入

佐小教頭 西町芳則

教諭 渡辺 潔

若小教諭 喜多村智夫

若里小教諭 二見広和

教諭 汲田卓也

若小教諭 下元 昭

若中教諭 井上 昭

若小教諭 武田俊夫

若小教諭 浪小教諭

若小教諭 吉本 亨

若小教諭 吉本 洋子

若小教諭 新沼富士

若小教諭 仁小校長

若小教諭 山本利規

若中教諭 石垣達郎

若中教諭 高橋潔明

若中教諭 重成すみえ

若中教諭 佐々木晴一

若中教諭 徳武隆男

国保税納期限

四月三〇日

定例第一回町議会

住民福祉の増進と

諸産業の振興 健全財政確立

町長 施政方針説明

昭和四十一年度当初予算提案に当り、施政方針と、予算の概要について申し上げます。

町政の執行に当つては、世論の動向と、地方自治体と相関連する客観状況に配慮し、真に町民を背景とした民主行政に基礎をおき、明朗にして的確、敏速、且つ経済効力の高い、執行態勢を確立することが命題であり、従つて、時勢に即応した職員、資質の向上を図り、住民の信託に応える所存であります。

今日、地方自治体に対する要請は自治意識の高揚と共に、産業経済の進展、文化の向上に伴う地域社会各般の課題処理と関連し、極めて意欲的な現況にありますことは喜ぶべきで、これらの推進なくして、住民福祉の増進は期待出来ないと確信しております。

他面財政の確保については、後進性を内蔵する、第一次産業の基礎が未完成で、税源の伸長は期待出来ず、加えて、財源の大綱をなす、地方交付税の減少、国庫補助の地方債移譲による、将来の地方財政負担増、或は人件費、物件費の増等極めて不安定で、長期的展望を基調とした、計画的な運営は、困難であります。努めて行財政管理運用に全きを期し、経常費の節減を旨とし、効率的財政投資



- 農業については
- ・構造改善事業草地造成計画完遂
 - ・公共牧野増成事業計画
 - ・優良乳牛導入対策としての乳牛貸付制度を廃止し、低利資金融資措置を講ずる
 - ・道費補助による、人畜飲用水の確保
 - ・ビート反位生産増強助成措置
 - ・農業学園の内容充実
 - ・中小企業対策として一、〇〇〇万円上置の金融措置

昭和四十一年度予算 総額 三億六、三八一萬七千円に

- ・漁事構造改善の推進
- ・佐呂間中学校統合による施設整備
- ・各小学校、机、椅子の整備グラ
- ・教育住宅の整備
- ・浜佐呂間中学校統合促進による交通確保
- ・公営住宅十八戸建設
- ・若佐公民館新築
- ・若佐保育所新設
- ・保健婦の確保
- ・富士土原野道補助大巾確保
- ・冬期除雪の土木車の入替

以上重点事項を含め、一般会計において、二億九〇五萬八千円を計上し、予算構成比については、才出において、人件費を含む一般行政費は、一億三、四六萬五千円、予算総額の四六、四四、投資的経費は、一億三、四〇八萬円で四六、一、一時借入金利息を含む公債費、一、八二萬三千円、その他諸費、三七四萬円となり、才入は、町税が四十年、決算見込額と概ね同額の、納付金、交付金、間接税を含めて五、一三三萬四千円、一七、七、地方交付税で、一億一、九四四萬九千円で、一、一、国、道支出金、六、一六四萬六千円で、二、二、政府資金借入、一、四八〇萬円で、五、一、使用料手数料で、五八七萬八千円で、二、二、その他の収入、三、七四五萬二千円で、一、二、九、九、九、特に経常支出に於て、国鉄運賃の値上の決定に伴い、旅費額の節減を図る為、宿泊料等若干補正をし、汽車賃は、一率二等運賃に引下げ、支給を致す次第です

特別会計
国民健康保険会計については、被保険者医療費の、急激な増嵩を示

会 計 別	予 算 額		割合 B分のA
	A 41年度当初	B 40年度当初	
一 般 会 計	290,558	295,356	98.4%
町 有 林 会 計	17,457	19,770	88.3
佐呂間簡易水道会計	5,377	5,170	104.0
浜佐呂間 "	1,558	1,677	92.9
屠 場 会 計	3,264	2,745	118.9
国民健康保険会計	45,603	36,280	125.7
計	363,817	360,998	100.8

し、反面、国庫負担金制度改正による、伸びやみの見透しであり、止むを得ず、税負担に財源を求めた次第であります。事務費等においては、一般会計より繰出し、被保険者の、負担軽減を計つた次第です。

町有林会計に於ては、四十一年度実績収入を一般会計に繰出す場合、現行の施業案を改訂せざるを得ない現況にありますので、植林費、撫育費、人件費等、才出相当額のみ林産収入として見込み、経営前年度予算と比較

の健全化と、管理増成に万全を期したいと思ひます。

水道会計においては、佐呂間地区は、現状でよいと思ひますが、浜佐呂間地区は、普及率の増加が期待出来ず、人件費、需用費等の増大については、現行使用料が高額のため、一般会計より繰出し、補完の措置を、とつた次第です。

屠場会計についても、同様であり、関係市町村で、使用料改訂方針について協議中ですが、本町に於ては、家畜消流対策上の関係もあり

就職者激励大会

中学一七三名 高校一〇七名

戦後二十年、就職にしても、進学にしても、こゝ二、三年がピークだといわれており、就職、進学については、本人は勿論、親ともども苦勞しておりますが、今当分の間は、この状況が続くようです。町の今年の中学校卒業生は、四二七名おまして、そのうち進学二五四名、就職一七三名、とな



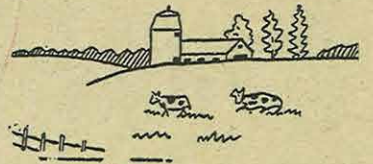
諸費充当上、最少限度に止めたいと思ひます。

以上簡単に申し上げましたが、地方財政の硬化状態は、将来、明るい見透がないということであり、之の措置、対策として内にあつては、行政全体の合理化、効率化を図ると共に、国、道負担の適性化を推進し、以つて、行財政の健全化と、自治体の機能発揚を図ることが肝要と、痛感致しておりますので、住民各位には、一層の御協力を賜りたく、お願い申し上げます

メートル法の完全実施

四月一日から、取引上、証明上の計量は、すべて、平方メートル、ヘクタールなどを、使用するものとなっておりますので、登記の申請台帳登録等の場合は必ず、メートル法を、使用して下さい。

よりだ所普及



豆類 今年晩霜の恐れがあるといわれているので、週間予報に注意して播種する。

種子はアチラムなどで消毒をして、タネバエ、病腐を防止し、肥料は窒素質の過用を避ける。

昨年大発生をした「カサガレ病」に対しては、無病の種子を利用し、圃場では銅剤による早期防除が大切である。

馬鈴薯 いしゆく病のない良い種子を選び、浴光催芽をする。

圃場は融雪をして早期播種をする。又排水の良い畑を選ぶこと。

今年の暖候期予報は、当初より穏やかな予想が発表されているが、これによつて冷害否定の楽観ムードは禁物で、安全確収の線を、くすさないように栽培することが大切である。

（水 稲）

① 種子の予措や冷床の設置は、計画的に早目に実施して、健苗育成につとめる。

播種量は、一リットル程度の薄播として、三十五日以上の熟苗とする。

② 品種は、耐冷性の強いものを選び、畦を高くして深水が適宜出来るようにしておき、冷害にかゝらないようにする。

③ 肥料は多過ぎないようにし特に窒素肥料は控え目とする。

（畑作物）

麦類 秋播麦は、融雪を促進して、停滞水を除き、冬枯の被害を防いで、早目に追肥をする。

ビール麦は早播が大切で、収量を上げるために往復多条播をするが良いが、この場合は肥料、種子を二十パーセント以上増加する。

「牧 草」

融雪作業を進め、牧草の芽立を良くし、早期に追肥を行つて一番草の収量を上げる。

放牧は草丈が十五〜二十センチになつてからにする。

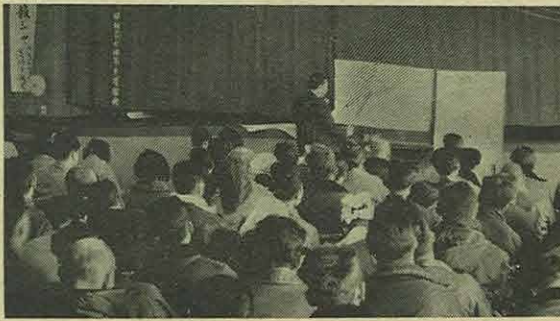
又、永年草地には石灰の散布、追肥、追播が必要である。

冬期農業講習会終る

毎年行われております、冬期農業講習会が、二十八日、九日、若佐、佐呂間公民館で開かれました。

当日は、天候も雪がちらつき、寒い日でしたが、熱心な農家の方が大勢集まり、両会場とも満員の盛況でした。

内容は「今年の気象予報」と「儲かる酪農経営」についてで、あり



（冬期農業講習会）

デントコーン

今年は従来栽培していた白色と黄色のデントコーン種が少なくなるが、十アール三、六〇〇〜四、〇〇〇本の一本立が良い。

又、大豆などの間混作をして栄養価を高めるようにする。

施肥量を不足のないよう充分に施して栽培すること。

本年夏の天候解説

今年の暖候期は、春先と盛夏期に、やゝ不順な天候が現われるが、その他は平年並である。

春は、四月から五月はじめごろに、一時低温と、ぐつぐつした天候が予想され、雪解け期はやゝ不順である。

六月は平年並で、盛夏の七月から八月にかけて、二回位低温期があるが、その程度は、昨年より弱い。

みんな簿記をつけよう

◎青色申告者記帳指導講習会

一とき、所得倍増ということばがはやりまして、その良否は別として、たしかに国民所得は、年々ふ



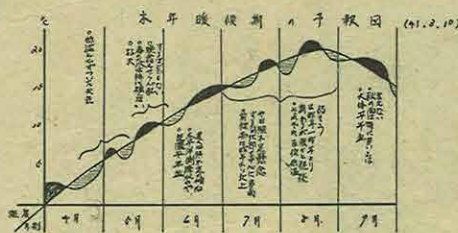
（簿記指導講習会）

えております。町内においても他間にもれず、各種階層に、所得倍増をみており、営業者は、例年の確定申告の時期には頭をなやまして、税務署と接合している状態です。そこで問題として出て来るのが、いはゆる「簿記」の完全記帳であります。

町、商工会、高田経営指導員は、この点、仲々熱心で毎月二回、町内の営業者を集めて、青色申告者記帳指導で、解りやすく説明指導をしております。受講者も、大勢熱心に受講しておりますが、この機会に簿記の記入の仕方、経管のありかたを再検討して、例のどろなわ式をやめ、今後の各機関

見込みである。雨は六月後半から、梅雨期にかけて、ことによると多目の雨量が考えられている。

（網走地方気象台）



（月別暖候期予報図）

えの折衝を、スムーズに出来る様、研究願いたいと思います。

畜犬登録をしましょう

生後三ヶ月以上の畜犬を飼育している場合は狂犬病予防法により一年に一回必ず登録しなければならぬことになっております。登録は必ず四月中に受けて下さい。

昨年登録をしてある畜犬は四月中に登録更新をすると、二百円でできますが、五月以降になりますと、新規登録と同じく、三百円になります。登録は、役場民生課、又は、支所、出張所で取扱つております。

尚、狂犬病の予防注射は、一年に二回受けなければならないことになっておりますので、共済組合に連れて行き、必ず受けるようにして下さい。

乳幼児妊産婦健康相談日を設けました

乳幼児及び妊産婦の健康を保持し、正しい保健指導を行うために、毎月期日を定めて、健康相談並びに保健指導を行うことになりましたので、多数の方が利用されるようお知らせいたします。

健康相談要領は毎月第一週目の水曜日を定期相談日いたします。場所、社会福祉会館で、午前十時半から午後三時迄行います。

相談には遠軽保健所の保健婦及び助産婦が当ります。尚、乳幼児及び産婦で出産後三ヶ月目に当る方は必ず受診されるようお願い致します。

国保あれこれ 3.

今回は、当町の国民健康保険事業について、保険の給付の状況がどうなっているかをお知らせいたします。

1、保険の給付

(1)法定給付として、診察、薬剤又は治療材料の支給、処置手術その他の治療、病院又は診療所への収容等の療養の給付

(2)任意附加給付として、助産費や葬祭費のように、町の条例で規定され保険給付が行なわれるものがあります。このうち法定給付として支給に要する、療養諸費の推移についてお話ししましょう。

2、受診率（国保の被保険者が一年間に何回位病院又は診療所を利用したか）

については昭和三十八年度は、一人の人が一、六回強、昭和四十年年度は、二回強さらに昭和四十一年度は二、三回弱と病院や診療所を利用してあります。

3、療養諸費の総額では、昭和三十八年度は二九、二八二千元であったものが、年々医療費が

増嵩して昭和四十一年度には五八、二八五千元で昭和三十八年度に對し約二倍になる見込です。

4、被保険者一人当りの費用の額は、昭和三十八年度には、三一六二円ですんだものが、昭和四十一年度には、六八五七円で昭和三十八年度に對比しますと約二、二倍になる見込です。

5、ではなぜ、このように急激に医療費が増嵩したかと申しますと、昭和三十八年度には、昭和三十八年十月一日から、世帯主に対する給付の改善が行なわれ、従来の五割給付から七割給付となつたこと、昭和四十年一月一日から、世帯員に對しても七割給付が実施されたこと及び医療費の緊急は正に伴う九、五の値上りなされたこと等によりますが、なんと云つても、被保険者全員が七割給付となつたために保険の給付が受けられやすくなつたことが主理由と考へられます。しかし、このように急激な上昇があつたにもかかわらず、これを全道平均の受診率、一人当りの費用額に對比してみますと、概ね七〇％程度にしかならないので、昭和四十一年以降も、医療費は上昇するものと考へられます。被保険者各位の健康管理については、一層の御留意をお願い致します。

「たばこ」は町内で買ひましょう

昨年一年間に町内で消費された煙草は、本数で一、八五五万五〇本で、一人当り一、四二二本強で、二〇本入れで七〇、五個となり、これを成人以上に当てはめ、女性の一〇％をのむことに見ると一人当り四、三二七本で、二〇本入れにして、二一六個となります。ですから一日平均、一二本ののむことになることになり、何れにしても、総額の十五％がたばこ消費税として、町に還元されますので、たばこは必ず町内で買ひましょう。

火災のシーズン 火に気を付けよう

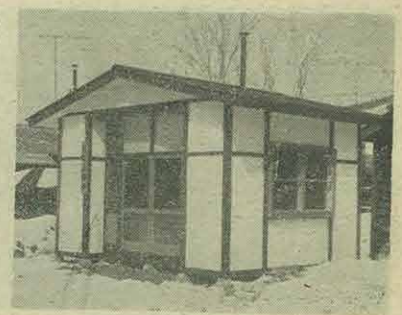
佐呂間消防団長 村上道藏

いよ／＼春です、春先は温度も高く、季節風も強まる時期でございませう。例年のことではありますがこの時期には特に大火が多いのでストーブ、煙筒まわり、電気器具石油コンロ等、もう一度確かめ整備して、火事を未然に防ぐようにならねばなりません。

消防団では、毎年春秋、全町一斉に家庭、学校、その他査察を行い強力に指導徹底をしておりますが最近火事による、人命の死傷も非常に多く、毎日の様に新聞紙上を賑わしておりますが、このような事態を身近かな、自分の上に置きかえて、より以上万一の場合に備えましょう。

亦春は、山火事の発生する季節です。山火事は一旦発生しますと、消火が仲々困難であります。

平常から、関係機関の方々は火気使用と消火体制を萬全にしたいとき、山火防止に御協力をお願い致します。



真新しい運転手詰所 出来る

役場庁舎横に、真新しい家が建ちました、これは運転手詰所で、木造、平屋のこじんまりした、きれいな建物です。

不注意が燃やす緑の資源

尚、一般の方々もこれから、山に入る機会が多くなること、思いますが、マッチ、タバコ等は良識的に使用しない様、特にお願い致します。

林野火災予防運動

固定資産税第一期 五月二十五日に延びる

固定資産税の課税については、今地方税法一部改正等が、国会で審議中で、準則に基いての条例改正等、最終的に決定になるのに、尚時間を要するので、本年に限り、固定資産税第一期の納期限を五月二十五日に、延ばすことになりました。

くらしのトント

勉強には固いイスがよい

深々とからだがかみ込みイスやソファは、一見らくそうです。ところが、こんなイスは見かけとは逆に、固いイスより疲れる。すわった時からだの重さが一ヶ所に集まるのではなく、まんべんに散らばる方が長くすわつていられるしまた、固いイスの方が、勉強をしたり考えたりするには向いてい

ます。

高すぎて足がぶら／＼したり、つま先立たないと足が地につかないようなイスは、足の血行を悪くし足を疲れさせます。

北の一家

「広報さるま」は、町政のいろいろなことを知っていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通じて、全世帯に配付しております。みなさまの御意見や質問は庶務課庶務係へ、よせください。

受送料はおとくな 前納制度で	
Aコース（一年払い）	契約甲三、九六〇円のところ 三、六三〇円
契約 乙六〇〇円のところ	五五〇円
Bコース（半年払い）	契約甲一、九八〇円のところ 一、八二〇円
契約 乙三〇〇円のところ	二八〇円

官公庁人事	
転出（法務局佐呂間出張所長）	本多 進
転入 中瀬別出張所	石井 定男
転出 釧路法務局佐呂間出張所長	篠原 克己
転出（浜佐呂間巡査派出所）	札幌中央署え
転出（佐呂間宮林署長）	山田 和雄
転入 遠軽宮林署え	梶 晃太郎
転入 佐呂間宮林署長	梶 晃太郎
（神楽宮林署）	

編集室

係では、町内の皆さんに広く親しんでいただくため、町政全般に亘つての御意見、部落のニュース行事、連絡事項等募集しておりますので小さな事でも結構です。お寄せ下さい。宛名は庶務課広報係です。電話でもよろしいです。紙上とく名は自由ですが、原稿にはお名前を、お書き下さい。発行は毎月五日となつており、お手許に届くのは十日頃の見込みです。